

入学者受け入れ方針 (アドミッションポリシー)

ADMISSION POLICY

社会学部は、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) 及び教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) に基づき、次のように定める。

● 求める学生像

社会学部現代社会学科では、社会問題や社会現象について興味・関心を持ち、それらの原因や解決について、多面的・積極的に自分で情報やデータの収集・分析に取り組む姿勢を持つ人を求める。諸問題の解決には、社会的・文化的背景が異なる他者がいることを理解したうえで、他者を尊重し助け合う姿勢を持ち、他者の意見をしっかり聞き、コミュニケーションを効果的に図り、倫理観と公平・公正の精神を持って、相互理解や多文化共生に努める態度と意欲が必要である。

● 入学者選抜において評価する点

社会学部現代社会学科では、社会学と社会福祉学を両輪にした学びを通して、優れた人権感覚と公共心を育み、人と社会をめぐる諸問題に公正な解決をもたらす構想力と実践力を持ち、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材育成を目的としている。そのため、入学者選抜においては、社会の諸問題に関心を持ち、柔軟かつ多面的に考えながら異なる価値観を持つさまざまな人々との協働を通じて積極的に問題の解決を目指そうとする意欲を評価する。

● 入学前学習として求めること

社会学部現代社会学科では、入学後の学習に必要な基礎学力として、高等学校で履修する教科・科目についての内容を理解し、バランスよく知識を有することを求める。また、世の中のみならずさまざまな社会現象や社会問題を扱うため、メディア (ニュースや書籍など) を通じて現代におけるさまざまな社会問題に関心を持つことを望む。さらには、入学後の学びにつながるボランティア体験、異文化体験、サークル活動等の経験など、異なる他者や地域社会と関わる活動も入学前学習として求める。

キャリア支援体制

関東学院大学では、社会で活躍し、自分の将来や生き方を知ることができるよう、キャリア形成を目的とした科目を全学で用意しています。



▲ 詳しくはこちら

就職先一覧

関東学院大学では、学部の特性を生かした進路・就職のサポートを充実させております。



▲ 詳しくはこちら

AR 動画で大学紹介が見られます!



● 動画の見かた

01. ① の QR コードをスマホで読み取る
02. QR コードの URL にログイン (カメラアクセス許可にする)
03. ② の AR マーカーにカメラをかざして再生

※AR マーカーからカメラがズレると動画が見れませんので、動画を見る際はマーカーからカメラをずらさずにご覧ください。

関東学院大学 社会学部

DESIGN SOCIETY



社会を  
デザインする

コミュニティを  
創造する

共生を  
めざす

生き方を  
提案する

文化を  
読み解く



▲ ホームページはこちら

# DESIGN SOCIETY

## 社会をデザインする

私たちが暮らす社会は、ひとりひとりが違う、多種多様な人たちが構成されています。

今、その社会で起きていることを正確に読みとき、どのように解決していくかを考える。

それを体験的、実践的に学ぶのが社会学部です。

社会は、つねにひとりひとりの力で未来へと動き続けています。

もっと素晴らしい未来を描くために。

その社会の一員であるあなたも、一緒に考えてみませんか。

### デザインの領域

#### コミュニティを創造する

社会で生きる人々は皆、それぞれのコミュニティで暮らしています。自治会や商店街、図書館や学校などを中心に地域の人々が集まり、互いに意見を交換しあいながら暮らしやすいまちづくりを実践しています。災害時には、そのコミュニティが大きな力を発揮しました。社会学部では、こうした営みに参加し、ともに新しいコミュニティのあり方を模索します。

#### 共生をめざす

今、社会で起きている問題は、私たちの暮らしとつながっています。毎日のように排出するプラスチックごみや、生活に必要な電気のエネルギーが地球の自然破壊を加速させています。また、失業や病気などで生活が困窮し、貧困状態に陥ることは誰にでも起こりうることです。その問題をどのように解決し互いに支え合えるか。新しい共生のかたちをめざします。

#### 生き方を提案する

いつからか日本は、自己責任という言葉が多く語られるようになりました。貧困も虐待も自己責任。本当にそうでしょうか。問題を他人ごととせず、「自分だったらどうか」と引き寄せて考える。ひとりひとりの問題に寄り添い、理解しようと努めることで、より良い社会が実現すると思いませんか。そんな社会を担うあなたがどう生きるのか、一緒に考えましょう。

#### 文化を読み解く

文学も音楽も映像も……文化は時代とともに刻々と変化してきました。それゆえ、文化は社会を映し出す鏡ともいえます。時代とともに人間の営みはどのように変わってきたのか。また変わらなかったのか。文化を読み解くことで、あぶり出されてきた現代の問題を見つめ、どう未来に生かしていくかを考えます。文化は今も新しく生まれ、変化し続けています。

DESIGN SOCIETY

# COMMUNITY

コミュニティを創造する

## SEN SUZURETSU

千 錫烈

担当科目

文献情報の基礎、学校経営と学校図書館、情報資源組織演習1、図書館制度・経営論、読書と豊かな人間性、情報サービス演習1 他

#### いくつもの公共図書館や学校図書館を救済、支援。

私の専門分野は「図書館情報学」で、図書館をはじめとする情報の流通や技術、制度を研究しています。私自身がかつて図書館員だったこともあり、その根底にはライブラリアンシップ=人々のために役に立つ情報を届けたい、という強い思いがあります。そもそも図書館の役割は、民主主義の基盤ともいえます。いろんな情報を得ることで、どうしたらより良い社会ができるか。たとえば「今度の選挙で誰に投票しようか」ということも、多くの情報を知っていないと判断ができません。図書館は、これを提供する一助として機能しています。このように図書館は、地域の人々がより良く生きるための大切な社会の基盤となってきました。その理念があったからこそ、

私自身も東日本大震災で被災した図書館を救済する活動へと駆り立てられたのだと思います。2011年の被災当時から、学生たちとともに、壊滅的な状況だった岩手県陸前高田市の市立図書館など、いくつもの公共図書館や学校図書館を救済し、支援してきました。それゆえ「地域再生と図書館」が私の研究テーマなんです。

#### 地域のアイデンティティを守る大きな意義。

陸前高田市は、市役所も図書館も津波で壊滅的な被害を受けました。それによって郷土資料や教育計画、街の振興計画など、大切な資料も被災しました。私は学生たちと泥と塩水にまみれたそれらを破れないように一枚ずつ丁寧にクリーニングし、カメラで撮影し、デジタル化して被災した図書館に届ける救済活動を行いました。中には20～30年前の小学校の文集などもあり、「今は焼き芋屋さんで東京に

出稼ぎに行っているお父さんが帰ってくるのが楽しみ」と書かれた作文に、当時の暮らしが垣間見えたりしました。また、高田高校の図書館からは宮澤賢治の詩の一節が綴られた色紙——これは詩人の谷川俊太郎さんのお父さんで、哲学者であり宮澤賢治の研究者でもあった谷川徹三さんによって書かれたもので、高校のシンボルにもなっている貴重なものです——を救済しました。この活動は資料の救済だけでなく、地域のアイデンティティを守るという大きな意義もあり、とてもやりがいを感じましたね。

#### コミュニティを創造する

詳しくはこちら ▶



# COEXISTENCE

共生をめざす

## SHIBUYA MASASHI

澁谷 昌史

担当科目

子ども家庭福祉論、子ども虐待防止論、スクールソーシャルワーク論、ソーシャルワーク演習 他

#### 支援が必要な子どもたちを地域でどのように守り、育てていくか

虐待や貧困などで、支援が必要な子どもたちを地域でどのように守り、育てていくか。そのためのよりどころとなる場所を開発することが、私の取り組んでいるテーマです。その発端は、2000年に児童虐待防止法が施行された頃に、国からの委託を受けた実態調査に参加したのが始まりです。言わば虐待対応のフロントラインである児童相談所は、当時からかなりハードワークで職員さんも消耗していました。もはや児童相談所の対応だけでは、社会の中で「子どもを育てる」という営みが順調には進まないだろう。では、実際に地域の中でどう課題を引き受けていくのか。早急に考える必要性を感じました。また、私自身が今も「養育里親」として、実の

親と一緒には暮らせないお子さんをお預かりして養育しているのですが、なぜもっと早い段階で、実の親と子どもが共に育つ環境を地域の中で充実させることができなかったのだろうか、と。その思いが私の研究の根幹にあります。

#### 信頼関係を築くための仕組み作り

親が疾患を抱えていたり、経済的に困窮している場合に、子ども自身が家庭以外に頼れる場所が地域の中にどれくらいあるのか。3～4年前に全国の市町村を調査したところ、地域での支援を強化したいという話は出るものの、積極的に整備しようという動きにはなっていないのが現状でした。その中で唯一、子どもの居場所に関しては比較的よく整備されていました。その中核にあるのが学童保育でした。では、この学童保育をどのようにして、家庭

や学校とともに子どもの育ちをサポートする場所にしていくのか。学童保育へのインタビューを行ったところ、それには日ごろから学校の先生たちと話し合いのできる下地づくりが重要だということがわかりました。個々の子どもと保護者の状況を学童保育がしっかり理解した上で、学校と情報交換をする。その信頼関係を築くための仕組み作りも課題です。その際、支援が必要な保護者と子どもが追い詰められて孤立しないよう、その気持ちを置き去りにしないことも大切ですね。

#### 共生をめざす

詳しくはこちら ▶





# WAY OF LIFE

生き方を提案する

## ISHIKAWA TOKIKO

石川 時子

担当科目

社会福祉学概論、ソーシャルワーク演習、  
ソーシャルワークの理論と方法 他

### 「社会福祉のシステム」と 「人を支援する側の価値観」を繋ぐ

社会福祉学を選ぶ学生さんは、そもそも「人の役に立ちたい」という思いを持っている人が多いように思います。最初は「資格を取りたい」だけだった人も、実習に行き、長期の演習カリキュラムを行う中で「その人の気持ちを考える」ことを体験して、どんどん変わっていきます。社会福祉の仕事は、まさに自分が役に立っていると体感できる恵まれた仕事だと思っています。私自身は大学を卒業後、一時期、行政の仕事を経験しました。社会福祉では、個人の気持ちに寄り添う自己決定を中心とした支援が重要な価値に掲げられています。一方で、公権力に則った強制的な措置や介入を行うことも大きな役割として位置付けられています。人の支援をすることが強制的な介入も

伴うという、すごく両極端なことをやっているジレンマが現場では経験します。その経験から、「社会福祉のシステム」と「ソーシャルワーカーの価値観」をつなげていく研究をしています。

### ひとりひとりの問題を支援する

私の場合は文献をひも解いて、歴史的なことから現代まで、いろんな論者の意見を整理して分類する「言説分析」という研究スタイルです。社会福祉は、介護保険のように、多くの人にとって重要なことを制度化してきましたが、いったん制度化されると、その制度の中でしか動けないという側面が大きいのです。しかし、シングルマザーを例にとると、「離婚したのは自己責任でしょ」という論調で、いくら生活が困窮していても、子どもが何人いても、中には育てにくい子がいても救済されない状況が長く続いています。しかし、制度や

政策がカバーしないのは、問題を認識するわれわれの意識にも責任がある。「何となくおかしいと思っていても『仕方ない』と諦めてきたことを、考え直す必要がある」と気づいてもらえるような研究をしたいと思っています。また社会福祉は、制度も実践現場も、どうしても権力性をめくえないところがあり、自分がジレンマを感じながらも支配的に関わってしまったら、利用者さんにも我慢を重ねてさせてしまったりします。そういうことを「仕方ない」ではなく、明確に認識して、なくすのにはどうしたらいいのかを見だし、現場に還元できる言語化をしていきたいと思っています。

### 生き方を提案する

詳しくはこちら ▶



# CULTURE

文化を読み解く

## YAZAKI CHIKA

矢崎 千華

担当科目

歴史社会学、ナラティブ研究法 他



### 「物語」から社会を読み解いていく

私たちは自分のことを人に伝えようとするとき、多くは「ストーリー仕立て」で話します。それは現代ではあたりまえのことですが、それではいつから私たちは自身の「物語」を語ったり、書いたりするようになったのでしょうか。古くは『源氏物語』や『竹取物語』などに「物語」の形式はありましたが、主語は「私」ではありませんでした。そのことに興味を持ったのは大学院生時代です。たまたま研究室にあった雑誌『思想の科学』のバックナンバーを開くと、そこに明治時代の「身の上相談特集」がありました。その内容は病氣や夫婦のケンカ、好きな人と結婚できないことなどで、「いつの時代も悩みは同じなんだな」と思いました。けれど、何が違う。資料を集めて気づいたのは、自分が主語ではないのです。当時は

現代文と古文の過渡期で、自身を表現する「ことば」も乏しかったように見えます。そのように「物語」から社会を読み解いていくのが私の研究です。

### 社会は「共同性」によって維持されている

「私の物語」が革新的に進んだのは明治30年代後半です。小学校の授業料が無料になり、女子児童の就学率も上がり、女学校などもできて、多くの人の「読む力」「書く力」が向上しました。40年代からは、今と言うSNSのように、雑誌の流通量も急激に増加しました。その歴史にふれると、現代までの教育に感謝せざるはられません。今、学生たちに「何でLINEができると思う？」と聞くと、みんな「スマホがあるから」と答えますが、「違うよ、文字が読めるからだよ」と。今では

あたりまえのことも、かつてはそうじゃなかった。「あたりまえ」は常にアップデートされるのです。昔はスマホがないだけでなく、文字を読み書きできる人自体に限られていました。つまり、LINEのような文字を介したコミュニケーションが難しいこともあったのです。「スマホがあって便利だな」の背景には、多くの人が読み書きできるようになるまでの歴史があります。このように、その歴史に「ありがとう」と感じられることが研究の醍醐味です。

### 文化を読み解く

詳しくはこちら ▶



# 体験で学ぶ

# ACTIVE LEARNING



### フィールドワーク

フィールドワークとは、簡単に言えば現地調査を行うことです。左の写真はオリーブ農家の方に、オリーブの木を目の前にしながら話を聞いている様子です。このように実際に現地に行き、人に話を聞いたり、自分の五感で地域の様子を感じることが基本となります。有意義なフィールドワークを行うためには、事前にその地域のことを調べて、どのような調査を行うかきちんと企画を立てることが大事です。そのためには調査者として現地で困らないように、様々な調査法の知識を身につけておくことも重要になります。実際のフィールドワークでは、その土地の名物を食べてみたり、お店の人に話しかけてみたり、写真を撮って記録したりします。これらの体験の記録が立派な調査データになります。



### 社会調査演習

インタビューやアンケート調査といったさまざまな社会調査のスキルを実践的に磨いていきます。授業では、社会で生じている問題に応じたテーマを設定します。たとえば、環境問題を扱うクラスでは、エネルギーやごみの問題に取り組んでいる人々を対象としたインタビュー調査を実施します。こうした問題についての理解を深めつつ、調査を実施します。そしてインタビューやアンケートで得られたデータの整理と分析から、報告書の作成に至る作業に取り組みます。それぞれの調査の準備と実施、収集したデータの分析と報告書の作成を通して、質的調査や量的調査の過程を体験し、調査の技法を修得していきます。



### ソーシャルワーク実習

ソーシャルワーク実習では、講義や演習で学んだ知識と技術を、現場の実践を通して具体的に活用する能力を身につけます。社会福祉士をめざす学生は、およそ1か月半の実習のなかで利用者とのコミュニケーションを図る技術、生活上のニーズを把握して解決策を考える能力、福祉制度やサービスの利用に関する具体的な知識、関連する様々な機関や専門職と連絡・調整を行う方法などを現場のソーシャルワーカーから実践的に学びます。実習終了後には現場の指導者や教員を交えて実習シンポジウムを行い、実習での体験から得た知識と課題をより深めることができます。



### コンテンツ制作（テレビ番組、雑誌編集、イベント）

「番組を作ることで、編集技術を総合的に学ぶ」これがメディア・コンテンツ演習の醍醐味です。演習ではJCOM横浜と提携し「大学生の時間」という番組を年間9本制作しています。「番組を作る」といっても、話はそう簡単ではありません。企画立案、情報収集、テーマ決め、取材など様々な作業を繰り返しシナリオを作成。撮影、編集を行い、最終的にテレビ局のチェックを受けて、番組が完成します。これら一連の作業は、結局のところ「編集技術」のすべてを経験することに他なりません。情報のインプット、プロセッシング、そしてアウトプット=音と映像を介したプレゼンテーション……番組を作るという創造的行為、実は社会に出てから行う「編集」という作業のすべてを一度に学ぼうとする“贅沢な演習”でもあるのです。この演習で、みなさんもディレクター経験をしてみてください。



### 卒業論文

卒業論文執筆過程では、現代社会の多様な社会問題や現象に対して独自の視点から問いを立て、その解法を見いだしていきます。論文作成にあたっては、先行研究を調べつくすことから始まります。先人が積み上げてきた「知」と真正面から向き合うことが第一歩となります。そして「この研究は何のために行うのか」「この研究はどこに独自性があるのか」など、自らのリサーチ・クエスチョンを問い直すことが求められます。こうした問いと調査・考察を繰り返すことによって、新たな「知」が生み出されていくのです。社会学部では、この一連の過程に挑戦した証となる「卒業論文」に大いなる価値を置いています。

## 社会学

### 「よりよい社会にする」を学びの中で身につける

社会学は、高校までの社会科のような過去の知識を覚える学問ではありません。むしろ、今ここにある、普段の生活では見向きもしなかった様々な事柄や問題に眼向け、「よりよい社会にするにはどうすればいいのか」という問いに答えることを目的とする学問です。私たちは、それぞれに「これが常識だろう」と考えて生活しています。しかし、社会学の学びでは、そういう「常識」の見方をふりかかせるのです。やり方は「外に出て行くこと」。一つは、インタビューや統計調査などの手法を武器にキャンパスの外へ出していくこと。そしてもう一つは、これまで学んだものを一旦、捨てること、つまり常識の外へ出て行くことです。

ちょっと難しい？いえ、心配はいりません。社会の出来事に興味を持ち、ほんの少しでも「よりよい社会にする」ことに関心があれば、学びの中で身につけていくはずですよ。



### 担当教員紹介



新井 克弥 | 井田 瑞江 | 上野 淳子 | 大澤 善信 | 小山 弘美 | 藤浪 海 | 矢崎 千華 | 湯浅 陽一

### 取得できる資格について

#### 社会調査士資格とは

社会調査士は2003年に誕生した資格で、社会調査の現場で必要な能力（情報収集力、データ分析力、コミュニケーション力）を備えた「社会調査の専門家」のことです。社会調査協会が定めた資格に必要な科目を履修して社会調査の企画・実施方法や調査データの分析方法を学んでいきます。資格に必要な科目の単位を修得し、卒業時に社会調査協会に申請することで資格を取得することができます。また、3年生以上で社会調査士資格を取得予定であることを証明する資格「社会調査士（キャンディデイト）」を取得すれば、就職活動の面接で大学時代に学んだこと、力を入れたことのアピールにもなります。

## 社会福祉学

### 社会的孤立、社会的排除の解消を目指して

社会福祉をめぐる問題は多様化しています。急速に進む少子高齢化や社会・経済状況の変化のなかで、孤独死、ひきこもり、虐待、DV、子育て世代の育児不安、ホームレス、災害時の対応など、新しい問題を抱えながら、多くの人々が地域で生活しています。また、グローバル化が進化するなか、生活者として地域社会に定住する外国人が急増しており、文化・習慣の違いから生活上の困難を抱えることもあります。こうした問題は「社会的孤立」「社会的排除」と呼ばれ、既存の制度では対応が難しい制度の狭間で生じています。社会福祉学では、既存の福祉施策・サービスの整備・拡充はもちろんのこと、制度の狭間で生活困難を抱えている人びとの孤立や排除の問題、国際的視野からみた多文化共生の問題などを、身近な暮らしの場面で解決していくことをめざしています。



### 担当教員紹介



石川 時子 | 澁谷 昌史 | 鄭 熙聖 | 西村 貴直 | 麦倉 泰子 | 山口 稔 | 井上 彩夏

### 取得できる資格について

#### 社会福祉士（国家受験資格）とは

「社会福祉士」は、障害、高齢、疾患など、日常生活に様々な悩みを抱えた人の相談を受け、課題を解決したり適切な機関につなぐたりと、人を支援していくための専門的な知識と技術を持った資格です。ソーシャルワーカーとも呼ばれますが、1987年から国家資格として社会福祉士が創設されており、関東学院大学社会学部では所定の科目を修得することで、社会福祉士国家試験の受験資格を取得することができます。国家試験に合格すると社会福祉士として名乗り、仕事をすることができます。高齢者や児童、障害などの福祉施設の他、行政、病院、学校、地域包括支援センターなど、人々の生活に近い相談機関での活躍の場が広がっています。

## 教職（中学校教諭・高等学校教諭）

### 教員になるための力量を養っていく

「教職」とは、児童・生徒・学生を教育指導する職務のことを言います。いわゆる「学校の先生」です。先生になるためには教員免許状が必要です。社会学部では中学校（社会）、高等学校（地理歴史）、高等学校（公民）の3種類の一種免許状を取得することができます。この免許状を取得するための特別なコースが教職課程です。この課程で教職や教科に関わる専門知識や教員になるための力量を養っていくことになります。「みだりに人の師となることなかれ」と言われるように、「人が人に教える」教職という仕事はとても大変です。その一方で、教職はやりがいのある魅力的な仕事であることも確かです。



### 担当教員紹介



久保田 英助 | 細田 聡

## 図書館司書・学校図書館司書教諭

### 情報と人々を繋ぐ図書館のスペシャリストになる

図書館司書は「図書館法」に定められた国家資格です。「司書」は主に公立図書館を対象とする資格ですが、大学図書館や専門図書館といった他館種や、大型書店、情報産業、研究機関などでも情報の調査・整理・提供を担う「情報のスペシャリスト」として司書資格が求められています。図書館司書課程を履修することで、卒業時に専門職である司書資格を取得できます。

学校図書館司書教諭は小学校・中学校・高等学校において、学校図書館に関する校務を司る専門的資格です。教員免許を取得するための科目に加えて、学校図書館司書教諭課程を履修することで、「司書教諭」の資格を取得できます。



### 担当教員紹介



千 錫烈 | 中村 克明